

平成23年3月13日
経済産業省
原子力安全・保安院

地震被害情報（第18報） （3月13日 4時30分現在）

原子力安全・保安院が現時点で把握している東北電力(株)東通原子力発電所、女川原子力発電所、東京電力(株)福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所、電気、ガス、熱供給、コンビナート被害の状況は、以下のとおりです。

【三陸沖で発生した地震】

1. 災害概要

(1) 発生日時：平成23年3月11日（金） 14：46発生

(2) 発生場所：震源三陸沖（北緯38度、東経142.9度）
深さ10km、マグニチュード8.8

(3) 各地の震度

○震度4以上の地域

震度7 宮城県北部

震度6強 茨城県北部、茨城県南部

震度5強 青森県三八上北

震度5弱 新潟県中越

震度4

○震度4以上の市町村

震度6強 福島県楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町

震度6弱 宮城県石巻市、女川町（発電所の震度計による）、東海村

震度5弱 新潟県刈羽村

震度4 青森県六ヶ所村、東通村、新潟県柏崎市、神奈川県横須賀市

震度1 北海道泊村

2 発電所の運転状況【自動停止号機数：10基（3月12日11：00現在）】

○東北電力(株)女川原子力発電所（宮城県牡鹿郡女川町、石巻市）

（1）運転状況

- 1号機（52万4千kW）（自動停止、12日0:58冷温停止）
- 2号機（82万5千kW）（自動停止）
- 3号機（82万5千kW）（自動停止、12日1:17冷温停止）

（2）モニタリングポスト等の指示値

- モニタリングポスト指示値の変化： 無
- 主排気筒モニタ指示値の変化： 無

（3）その他異常に関する報告

タービン建屋地下1階の発煙は、11日22:55に消火確認。

○東京電力(株)福島第一原子力発電所（福島県双葉郡大熊町及び双葉町）

（1）運転状況

- 1号機（46万kW）（自動停止）
- 2号機（78万4千kW）（自動停止）
- 3号機（78万4千kW）（自動停止）
- 4号機（78万4千kW）（定検により停止中）
- 5号機（78万4千kW）（定検により停止中）
- 6号機（110万kW）（定検により停止中）

（2）モニタリングの状況

- ・モニタリングカーにより周辺監視区域境界近傍の放射性物質測定を行ったところ、12日4:00現在と比較して数値の上昇を確認。

MP4付近（1号機北西敷地境界モニタリングカー） $40\mu\text{SV}/\text{h}$ （13日3:08）

MP6付近（正門） $0.07\mu\text{SV}/\text{h} \rightarrow 3.1\mu\text{SV}/\text{h}$ （12日4:00→13日2:50）

MP8付近（展望） $0.07\mu\text{SV}/\text{h} \rightarrow 4.5\mu\text{SV}/\text{h}$ （12日4:00→13日2:50）

（3）風向・風速（12日20:38現在）

風向：西

風速：0.5m/s

（4）その他異常に関する報告

- ・原子力災害対策特別措置法第10条通報（福島第一原子力発電所）
- ・同第15条通報（福島第一原子力発電所1、2号機）
- ・福島第一発電所注水機能回復のための電源確保の状況
電源車からのケーブルのつなぎ込み作業中。（12日15:04現在）
- ・1号機の格納容器内圧が上昇しており、圧力減少のために蒸気の放出を開始した。（12日14:40）
- ・敷地境界で $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える値を計測した（12日15:29）。また、直下

型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり、発煙が上がっていることを確認（12日 15:36頃）

○東京電力(株)福島第二原子力発電所（福島県双葉郡櫛葉町及び富岡町）

（1）運転状況

- 1号機（110万kW）（自動停止）
- 2号機（110万kW）（自動停止）
- 3号機（110万kW）（自動停止、12日 12:15 冷温停止）
- 4号機（110万kW）（自動停止）

（2）モニタリングポスト等の指示値

モニタリングポスト指示値の変化： 無
主排気筒モニタ指示値の変化： 無

（3）風向・風速（13日 1:59 現在）

風向：南西
風速：4.7m/s

（4）その他異常に関する報告

- 火災の報告等なし。
- 1号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 1、2、4号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報

3 産業保安

○電気

- ・東京電力（3月 13日 4:30 現在）
現在の停電戸数：約34万戸で停電中。
主な停電地域：茨城県：全域（約33万2千戸）
栃木県：茂木町など（約7千戸）
千葉県：香取市（約3百戸）
- ・東北電力（3月 12日 22:00 現在）
現在の停電戸数：約215万戸と推計（引き続き調査中）
主な停電地域：青森県 一部地域（約25万戸）
岩手県 全域（約50万2千戸）
秋田県 一部地域（約6百戸）
宮城県 全域（約128万3千戸）
山形県 停電復旧済（21：13）
福島県 中通り、浜通りの一部地域（約11万4千戸）
新潟県 停電復旧済（15：51）
- ・北海道電力
停電は12日14：00までに復旧済

- ・中部電力（3月12日 17:11 現在）

停電（長野県）は12日17:11に復旧済

○一般ガス 3月12日 21:30 現在

日本ガス協会は、仙台市からの要請を受け、日本ガス協会として先遣隊6班30名を派遣（内訳：5班が仙台、1班が常磐方面）、12日7時過ぎ現地に向け出発。12日夜は栃木県小山市まで進出したところで宿泊。

12日1:00時点、仙台市営ガス、気仙沼市営ガス、石巻ガス、に連絡が取れない。北海道、山形県、秋田県の都市ガス供給区域においては、供給停止が無いことを日本ガス協会から確認済み。

- ・東京ガス

日立支社エリア（日立市全域）

30,007戸供給停止。製造設備に被害はないが、停電のため操業できない。

11日18:45点検のため先遣隊8名が出発し、12日06時現地到着済み。復旧計画について12日午後目途に策定予定。復旧時期未定。

常総支社東部地区 牛久市 453戸供給停止（11日17:10供給再開）

牛久市牛久町 471戸供給停止（11日22:36供給再開）

竜ヶ崎市 77戸供給停止（11日16:20供給再開）

横浜市西区40戸供給停止（11日17:29供給再開）

袖ヶ浦LNGタンクのノズルからガス漏れ。（着火は無し）（12日02:30復旧済み）

- ・仙台市営ガス 全面供給停止（約36万戸）

- ・塩釜ガス（塩釜市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）12,382戸供給停止。（仙台市営ガスからの受入れが停止のため、供給地域の全てにおいて供給停止）

- ・八戸ガス（八戸市の一部）1,300戸。昼過ぎに供給停止

- ・釜石ガス 供給停止約10,000戸 工場1階水没

- ・秦野ガス（秦野市）約380戸供給停止。復旧は13日の見込み。

- ・京葉ガス 中圧導管の5箇所漏えい 低圧導管では漏えい多数。

浦安市で5,445戸の供給支障

八千代ステーションの受入れ停止中

- ・九十九里町営ガス（千葉県九十九里町）約258戸供給停止

- ・厚木ガス 中圧導管で1箇所ガス漏れ有り。

- ・福島ガス（福島市の一部）約2,726戸供給停止

- ・東北ガス（白河市）300戸供給停止

- ・常磐共同ガス（いわき市）約14,000戸（全戸）供給停止

- ・東部ガス福島支社（郡山市、いわき市） 中圧導管2箇所、低圧導管54箇所、その他85件に漏えい有り。供給支障39戸。

- ・ 東部ガス（土浦市の一部）約 7,500 戸供給停止。
（水戸市の一部）約 330 戸供給停止。
- ・ 常磐都市ガス（水戸市） 約 60 戸供給停止。
- ・ 東彩ガス（春日部市） 導管ガス漏えい、マンション 150 世帯への供給停止
（12 日午後供給再開）。
- ・ 小田原ガス（小田原市） 低圧支管 1 箇所、炉外内管 3 箇所でガス漏えいが見つかったが、11 日 21:30 復旧済み。他の箇所を引き続き調査中。

○簡易ガス（3 月 12 日 15:50 現在）

- ・ 日本簡易ガス協会：茨城県北部以北などの情報がまだ把握しきれていない。
- ・ 東京ガスエネルギー（北茨城市）中郷ニュータウン導管破損 943 戸供給停止。
- ・ 佐藤興産（さいたま市岩槻区）岩槻分譲住宅団地：
導管からガス漏えい、451 地点供給停止
- ・ 首都圏ガス（佐倉市）千成団地
ガス漏れ発生（ガス管破損の可能性）1320 戸供給停止
- ・ 鹿島マル井ガス（神栖市）三番蔵分譲団地導管破損 527 戸供給停止。復旧の目途たらず。
- ・ 長島セントラルガス（香取市） 玉造住宅団地及び粉名口団地、感震遮断作動により 438 戸の供給支障。
- ・ 太平産業（高萩市） 萩が丘団地、感震遮断により 112 戸供給停止、3 月 11 日 21:00 復旧完了。
（高萩市）石滝団地 648 戸及び（日立市）日立電線赤坂団地 222 戸が感震遮断により供給停止。現在、復旧作業中。
- ・ 太陽日酸エネルギー関東 鹿島支店（神栖市）三菱化学谷田部住宅 感震遮断器作動により 90 戸供給停止。本管にガス漏えいの疑いがあるため調査中。
- ・ 日本ガス（矢板市）成田幸福高級住宅団地 特定製造所建物が一部損傷のため製造停止。140 戸供給停止
（那須烏山市）鴻野台ニュータウン 本管からガス漏えい。27 戸供給停止。
（潮来市）鹿島日の出団地 本支管・灯外内管損傷のため 1876 戸供給停止。
（東海村）原研荒谷台団地 特定製造所内でガス臭気により供給停止。
ガス漏えい箇所修理中。
（東海村）原研長堀団地 特定製造所内の中圧管の折損により 145 戸供給停止。折損箇所修理中。
（常磐太田市）真弓が丘ニュータウン 自治会の要請で 482 戸供給停止。点検中。

(稲敷市) 結佐アパート 本支管及び供給管折損の可能性があり 94 戸供給停止。ガス導管修理中。

- ・今市ガス 日光市内の簡易ガス団地で導管ガス漏えい、240戸で供給停止。
- ・日本ガス 那須烏山市76件、稲敷市97件、那珂郡東海村594件、矢板市で370件、潮来市3299件の簡易ガス供給停止中。
潮来市以外は19日までに復旧済。潮来市(日の出団地)1876戸は液状化の影響で住民全員避難、復旧目途立たず。
野田市212戸供給停止(11日中に復旧済み)
- ・堀川産業(茨城県坂東市)岩井グリーンランド 液状化現象により566戸供給停止。
- ・田島 八王子市内の簡易ガス団地で250件の供給停止。12日中に復旧見込み。
- ・イワタニ関東(さいたま市)さしおぎ団地 支管漏えいにより6戸供給停止。現在漏えい箇所を修理中。

○ガス導管事業者(3月12日15:50現在)

- ・JX日鉱日石エネルギー 八戸LNG基地
津波第二波のため、所内、電気室、自家発電設備が冠水したため、ガス放出が停止。
石油資源開発の仙台市周辺のパイプライン、バルブステーションは水没の様様。ただし、沿線の需要も受入れ停止状態であるためガス供給停止による支障は生じていない。

○熱供給(3月12日17:40現在)

- ・東北電力 盛岡駅西口地区 停電のため供給停止
- ・山形熱供給(山形市) 危急停止動作となったため供給停止
- ・小名浜配湯(いわき市小名浜) 供給停止中(熱源配管が損傷)。配湯供給埋設管にも影響があると予想される。復旧目途たたず。
- ・日立熱エネルギー(日立市) 11日15:19 停電のため供給停止中
- ・千葉熱供給(千葉市) 11日16:19 冷凍機等、点検実施・供給停止中
- ・西池袋熱供給(豊島区) 11日15:45 冷凍機・ボイラー停止中
- ・東京熱供給 11日15:20 竹芝、有楽町、ボイラー停止
11日21:35 光が丘団地(練馬区) 集合住宅1棟について配管漏れのため、3時間程度供給を停止して修理。(12日0:05 供給再開)
- ・横浜ビジネスパーク熱供給(横浜市保土ヶ谷区)
11日15:50 PREZZO棟への蒸気・冷水供給が停止
11日16:20 仮修繕のうえ、復旧

○コンビナート（3月12日 11:00 現在）

・コスモ石油千葉製油所（千葉県市原市）

ブタンブチレン貯槽の支柱が折れ、破損。ガス漏れ火災。重傷者1名、軽傷4名

・JX日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所（宮城県仙台市）

低温LPGタンクが爆発し、火災が発生。

4 原子力安全・保安院等の対応

【3月11日】

- 14：46 地震発生と同時に原子力安全・保安院に災害対策本部設置
- 15：42 福島第一原子力発電所にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 16：36 福島第一原子力発電所1、2号機にて事業者が同法第15条事象発生判断（16：45通報）
- 18：08 福島第二原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 18：33 福島第二原子力発電所1、2、4号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報
- 19：03 緊急事態宣言
- 20：50 福島県対策本部は、福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人に避難指示を出した。（2km以内の住人は1864人）
- 21：23 内閣総理大臣より、福島県知事、大熊町長及び双葉町長に対し、東京電力(株)福島第一原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づく指示を出した。
 - ・福島第一原子力発電所1号機から半径3km圏内の住民に対する避難指示。
 - ・福島第一原子力発電所1号機から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示。

【3月12日】

- 5：22 福島第二原子力発電所1号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 5：32 福島第二原子力発電所2号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 5：44 総理指示により福島第一原子力発電所の10km圏内に避難指示
- 6：07 福島第二原子力発電所4号機にて原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 6：50 原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機及び第2号機に設置された原子炉格納容器内の圧

- 力を抑制することを命じた。
- 7 : 4 5 内閣総理大臣より、福島県知事、広野町長、楡葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、東京電力(株)福島第二原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づく指示を出した。
- ・福島第二原子力発電所から半径3km圏内の住民に対する避難指示。
 - ・福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対する屋内待避指示。
- 17 : 0 0 福島第一原子力発電所の放射線量の値が制限値を超えたため、原子力災害対策特別措置法第15条通報
- 17 : 3 9 内閣総理大臣が福島第二原子力発電所の避難区域
- ・福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に対する避難を指示。
- 18 : 2 5 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所の避難区域
- ・福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に対する避難を指示。
- 19 : 5 5 福島第一原子力発電所1号機の海水注入について総理指示
- 20 : 0 5 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所第1号機の海水注入等を命じた。

<住民被ばくの可能性>

(1) 双葉厚生病院から二本松市福島県男女共生センターへの移動ケース

① 測定対象人数：約60名

② 測定結果：未測定

③ 経路

双葉高校のグラウンドで、移動に利用したヘリを待機している際に被ばくした可能性あり

④ その他

この他、福島県が用意した民間バスで、双葉厚生病院から川俣町済生会川俣病院へ移動した35名については、県対策本部は被ばくしていないと判断。

(2) バスにより避難した双葉町の住民ケース

① 人数：約100名

② 測定結果（100名のうち、9名について測定した結果）

<u>カウント数</u>	<u>人数</u>
<u>18,000cpm</u>	<u>1名</u>
<u>30,000～36,000cpm</u>	<u>1名</u>
<u>40,000cpm</u>	<u>1名</u>
<u>40,000cpm 弱※</u>	<u>1名</u>
<u>ごく小さい値</u>	<u>5名</u>

※（1回目の測定では100,000cpmを超えたものの、靴を脱いで測定した結果計測されたもの）

③ 経路：調査中

④ その他

現在、県外（宮城県）にバラバラに避難しており、全ての行き先を確認中。

(本発表資料のお問い合わせ)

原子力安全・保安院

原子力安全広報課：塩見、小山田

電話：03-3501-5890（原子力安全広報課）